

説明付加型の連文の構造と機能

土 井 真 美

I. はじめに

文と文をつなぐ形式として誰もが考えるもののひとつに接続詞がある。接続詞は、次の例に見るように、文と文の間に位置し二文の意味関係を明示しつつ文を続けていくという機能を持つ。

(1) 厚生省の調査だと、公費による帰国孤児と永住している中国人養父母はまだ七人だけ。しかし、育てた子と暮らしたい、と望む中国の養父母は少ない。(『朝日新聞』1987. 2. 23)

(1)の例では、接続詞「しかし」は、前文を受け、後文に前文の内容から予想されることに反する内容が続くことを予測させる。

もっとも、二文の間すべてに接続詞が明示されているわけではない。たとえば次の(2)では、二文間に接続詞がない。

(2) 若者は穴にむかって叫んでみたが、底からはなんの反響もなかった。彼はつぎに、そばの石ころを拾って投げこもうとした。(星新一『ポッコちゃん』p. 19)

(2)の場合、読み手は前後の関係を二文の意味関係から判断し、たとえば、「そこで」を想定して読み進めていくだろう。

(1)のように接続詞が明示されている場合には、読み手は接続詞によって示された展開方向を予測しつつ読み進める。また、(2)のように接続詞が明示されていない場合にも接続詞を想定しながら読み進めると言える。

では、次のような二文の場合、どのような接続詞の想定が考えられるだろうか。

(3) 二月の十四日には鳥追い祭がある。雪国らしい子供の年中行事である。(川端康成『雪国』p. 77)

この例では二文の間に接続詞を想定することはむずかしい。次の例でも、やはり接続詞を想定することはむずかしいようだ。

(4) むかしむかし、一人の美しいお姫さまが、ずっと向こうの湖の岸のお城に住んでいました。お姫さまはある王子と約束ができていて、やがて結婚なさることになっていたのだそうです。(山室静『新編世界むかし話集 1』p. 225)

このような、¹⁾接続詞の想定がむずかしい二文の連接関係は、従来、あまり取り上げられることがなかった。二文の連接関係を分類する際、接続語句を手がかりとすることが多かったため見おとされがちだったのであろう。

しかし、実際には、このような、接続詞を想定することがむずかしい二文は少なくない。こうした接続詞の想定がむずかしい二文の接続関係は、その接続の機能により、次の三つのタイプに大別できる。

①状況設定型の連文

②内容解説型の連文

③説明付加型の連文

①状況設定型の連文

(5) 根岸の家へ移って半年あまり経ったある日曜日が祭日かのことであった。私は久しぶりで祖父に連れられて、本郷の父の家へ行った。(志賀直哉『暗夜行路』 p. 11)

(5)の前文は、後文がいつおこったことなのかその「時」を設定するものである。

前に見た(4)の例では、前文は、主人公の「存在」を設定している。

この型の連文では、前文は後文の状況を設定する機能を持つ。前文には、(4)のように「存在」を設定するもの、(5)のように「時」を設定するもの、その他「場面」を設定するものなどがくる。

②内容解説型の連文

(6) 「あんな素晴らしい人は、もう二度と現れないでしょう。」マリアさんは最後のあいさつをこう結んだ。(『朝日新聞』1986. 12. 12)

(6)の例では、前文が、「マリアさんの最後のあいさつ」の内容を示している。(7)のように後文が内容を表わす例もある。

(7) こんな夢を見た。腕組をして枕元に坐っていると、仰向に寝た女が、静かな声でもう死にますと云う。(夏目漱石『夢十夜』 p. 26)

この型の連文では、一方が発話などの行為を示し、他方がその内容を表わす。表わす内容は、(6)のような発話内容、(7)のような夢、話などの内容、その他、思考内容などである。

③説明付加型の連文

(8) 二月の十四日には鳥追い祭がある。雪国らしい子供の年中行事である。(=(3))

(8)では、後文は前文の一部「鳥追い祭」がどういう性格のものか説明している。

次の例は、後文が前文で表わされた内容に対する評価を表わしているものである。

(9) 「経済」から「政治」へサミットの比重が大きくなっていく。当然である。(『朝日新聞』1984. 6. 22)

この型の連文では、後文は、前文の一部、あるいは全体に説明をつけ加える。

本稿では、接続詞の想定がむずかしい二文のうち、③の説明付加型の連文を取り上げ、以下、Ⅱ節でその構造、Ⅲ節で成立の条件、Ⅳ節で連文の機能、Ⅴ節で文脈との関係を考察し、説明付加型の連文の構造と機能を明らかにしたい。

Ⅱ. 説明付加型の連文の構造

前節では、本稿で取り上げる説明付加型の連文が、接続詞の想定がむずかしい二文の一つのタイプであることを見た。この節では、説明付加型の連文の構造について考えてみ

る。

説明付加型の連文は、I節の例(8)(9)で見たように、後文が前文の一部、あるいは全体に説明を加えるものであった。この型の連文を見ていくと、前文と後文が、構造的に、一文を構成できる関係にあることがわかる。(8)(9)はそれぞれ次のような一文にすることができる。

(10) 二月の十四日には 雪国らしい子供の年中行事である 鳥追い祭がある。

(11) 「経済」から「政治」へサミットの比重が大きく移っている のは 当然である。

(8)は(10)の一部がとりだされ、独立したために二文となったものである。(9)は(11)の埋め込み文と述語がそれぞれ独立して、二文となったものである。

以下、実例にあたりながら、説明付加型の連文の前文と後文の関係を見ていく。

(12) ある夕方、私は一人、門の前で遊んでいると、見知らぬ老人がそこへ来て立った。

眼の落ち窪んだ、猫背の何となく見すばらしい老人だった。(『暗夜行路』p. 5)

(12)は、後文が前文の名詞「見知らぬ老人」を説明するもので、次の(13)のように一文にすることが可能である。

(13) ある夕方、眼の落ち窪んだ、猫背の何となく見すばらしい 見知らぬ老人が来て立った。

(12)は(13)を基底として、「見知らぬ老人」を修飾する連体成分がとりだされ、後ろに回されて文のかたちをとったものと言える。この手順は、次のように図示できる。

(14) ある夕方、見知らぬ老人が来て立った。眼の落ち窪んだ、猫背の何となく見すばらしい

(14)の連体成分はこのままでは文として成り立たない。そこで、まず、連体成分を受ける名詞が付加される。さらに、特に書きことばでは、「ダ」の類が付いて文のかたちとなる。

(15) ある夕方、見知らぬ老人が来て立った。眼の落ち窪んだ、猫背の何となく見すばらしい 老人 だった。

連体成分を受ける名詞((15)では「老人」)は、基底となる一文で連体成分が修飾する名詞((13)では「見知らぬ老人」)と同じものを指す名詞である。

次の(16)は、連用成分がとりだされた例である。

(16) 二十年前、第一次臨時行政調査会は、省庁の割拠主義を退治しない限り、どんな立派な案を書いても行革は進まないと考え、「各省の幹部職員は一括して採用する」という大胆な答申を出した。一括採用しているいろの省を経験させ、政府の仕事全体について軽重がわかる官僚を育てるねらいだった。(『朝日新聞』1984. 6. 23)

(16)は、後文が、「答申を出した」ねらいを説明するもので、同じく、次のように一文にできる。

(17) 二十年前、臨時行政調査会は、官僚を育てるねらいで、大胆な答申を出した。

(16)は(17)を基底として、「答申を出した」ねらいを表わす連用成分がとりだされ、独立したものである。

(18) 臨時行政調査会は、答申を出した。官僚を育てるねらいで

(18)の連用成分は、特に書きことばでは、このままでは文として不安定なので、「ダ」の類がつく。その場合、「ねらいで」の「で」などは普通、消去される。

(19) 臨時行政調査会は、答申を出した。「官僚を育てるねらいで」だ。

このように、連体または連用成分が後ろに回されたものを後置型の連文とよぶ。

次の例は、一文の埋め込み文と述語がそれぞれ独立して、二文となったものである。

(20) 国電のシルバーシートに座った青年が、目の前のつり革におらさがっている老人をできるだけ見ないようにして、漫画本に読みふけている。よく見かける光景だ。

(『読売新聞』1984. 10. 18)

(20)の連文は、次のような一文が基底にあると考えられる。

(21) 「シルバーシートに座った青年が、老人を見ないようにして、漫画本に読みふけている」のは、「よく見かける光景だ」。

このように、埋め込み文と述語がそれぞれ独立したものを、分立型の連文とよぶ。

以上、説明付加型の連文の前文と後文が一文を構成できる関係にあることを見た。さらに、説明付加型の連文は、基底となる一文(「基底文」)との関係から、大きく次の二つに分けられる。

①後置型の連文

基底文の一部がとりだされ、独立したために二文となった型で、(19)のように連体成分が後置されたものと(18)のように連用成分が後置されたものがある。

②分立型の連文

基底文の埋め込み文と述語がそれぞれ独立して二文となった型である。

III. 説明付加型の連文の成立条件

前節では、説明付加型の連文の前文と後文が一文を構成できる関係にあること、説明付加型の連文は、その構造から、後置型の連文と分立型の連文の二つに分けられることを述べた。

この節では、説明付加型の連文の成立の条件について考えてみる。後置型と分立型とはその成立条件が違うので、以下、この二つの型の連文の成立条件を別々に見ていく。

III-1. 後置型の連文の成立条件

後置型の連文には、連体成分が後置されたものと、連用成分が後置されたものの二つがあることはすでに見た。ここでは、どのような場合に後置がむずかしいかを次の三点から観察し、この型の連文の成立条件を明らかにしたい。

①連体成分の後置の条件

②連用成分の後置の条件

③文末のムードの制限

①連体成分の後置の条件

前節では、連体成分が後ろに回せることを見た。ただし、連体成分が制限的用法として使われている場合は、連体成分を後置することはできない。

(22) a. 切符がない人が2, 3人います。

b.?? 人が2, 3人います。切符がない人です。

(22b)のように「人が2, 3人います」と言い切ってしまうと、この場合の「人」は、制限を受けない人一般を指すことになる。(22b)の文がおかしいのは、「人一般」とした後で、その「人」に制限を加える、つまり「人一般」ではないと述べるという矛盾がおこるからである。

②連用成分の後置の条件

前節で見た原因、理由などを表わす連用成分の他、時、「～ながら」など、付帯状況を表わす成分は後ろに回すことができる。ただし、連用成分ではあっても、必須要素、条件を表わす従属節、「が」「けれども」などを伴う独立性の高い従属節は、後置型の連文を作ることはない。以下、順に見ていこう。

(23b)は(23a)の必須要素を後ろに回したものである。

㉓ a. 昨日、ケーキを食べた。

b.??昨日、食べた。ケーキだ。

文を組み立てる骨組みである必須要素は、必須要素であるがゆえに、文からとりだすことはむずかしい。必須要素である「ケーキ」がとりだされた(23b)はおかしくなる。

条件を表わす成分の後置もむずかしい。

㉔ a. 仕事が終わったら、お伺いします。

b.??お伺いします。仕事が終わったらです。

(24a)の条件節「仕事が終わったら」は「何う」という行為が成立するための前提で、「何う」という行為が成立するためには、「仕事が終わる」という条件が満たされなければならない。条件節を後ろに回して、(24b)のように「お伺いします」と言い切ってしまうとその行為の実現を確約したことになる。(24b)の文がおかしいのは、確約した後で、条件をつける、つまり確約ではないという矛盾がおこるからである。「前提」である条件節も文からとりだすことはむずかしい。

これに対し、付帯状況成分、原因、理由を表わす成分がとりだせるのは、これらの成分を後ろに回しても、主文の表わす事実そのものは変わらないからである。

「～が」「～けれども」という独立性の高い従属節の場合は、文からとりだして後ろに回すことはできるが、「ダ」の類はつけられない。

㉕ a. 奥さんは来ましたが、ご主人はいらっしゃいませんでした。

b.??ご主人はいらっしゃいませんでした。奥さんは来ましたがです。

(25b)がおかしいのは、(25b)の後文「奥さんは来ましたが」自体がすでにテンス、ムードも備えた文相当のもので、「ダ」をつけて文のかたちにする必要がないからである。「ダ」をつけると、かえておかしい文になってしまう。

③文末のムードの制限

①②の条件を満たしても、命令文、推量の表現など文末のムード性が高い文の場合、文の一部をとりだして後置することはむずかしい。

㉖ a. 二月の十六日には雪国らしい子供の年中行事である鳥追い祭がある。

b. 二月の十六日には鳥追い祭がある。雪国らしい子供の年中行事である。

文末のモード性が高くなると、後置はむしろかしくなる。

(27) a. 二月の十六日には雪国らしい子供の年中行事である鳥追い祭があるはずだ。

b. ??二月の十六日には鳥追い祭があるはずだ。雪国らしい子供の年中行事である。

(27 a) は命題全体を推量のモード「はずだ」が包み込む構造にある。このように、モードが包み込む構造の中から命題の一部を外にとりだすことはむしろかしい。モードに包み込まれた命題の一部を外にとりだした(27 b)はおかしい。

次に分立型の連文の条件を考えよう。

III-2. 分立型の連文の成立条件

前節で見たように、この型の連文は、基底文の埋め込み文と述語がそれぞれ独立して二文となったものである。

埋め込み文をもつものとしては、「～を見た」「～のがわかった」「～のは当然だ」などの構文があるが、分立型の連文を作るのは、「～のは当然だ」のように、評価、見解を表わす述語の場合に限られる。

埋め込み文が独立して文になるということは、その埋め込み文が事実として言い切ることができるものでなければならないということである。つまり、埋め込み文の叙実性 (factivity) が問題となるわけである。

見解、評価を表わす述語の場合は、否定にしても、埋め込み文の示す事実の叙実性は変わらない。

(28) a. 彼が首になったのは残念だった。

b. 彼が首になったのは残念ではなかった。

(28 a) (28 b) に見るように、見解、評価を表わす述語の埋め込み文は、事実であることが前提とされる。この種の述語文では、埋め込み文と述語をそれぞれ独立させ、分立型の連文をつくることができる。

(29) 彼が首になった。残念だった。

一方、知覚動詞などの場合は、否定にすると、埋め込み文は事実ではなくなってしまう。

(30) a. 彼が泣いているのを見た。

b. 彼が泣いているのを見たことがない。

(30 a) (30 b) に見るように、知覚動詞などの埋め込み文は事実であることを前提とはしない。この種の述語文では、埋め込み文と述語をそれぞれ独立させ、分立型の連文をつくることはむしろかしい。

(31) ??彼が泣いている。見た。

IV. 説明付加型の連文の機能

説明付加型の連文が、一文を構成できる関係にありながら、二文になったものであることはすでに見た。一文で表わせるものを二文で表わすということは、そこに何らかの意味があるからだろう。

この節では、説明付加型の連文の機能を、説明付加型の連文で表わす「意味」という点

から考えてみたい。後置型の連文と分立型の連文とでは、この「意味」に違いが見られるので、以下、前節と同様、説明付加型の連文を二つの型に分け、それぞれの連文の機能を別々に見ていく。

IV-1. 後置型の連文の機能

後置型の連文は、基底文の連体または連用成分がとりだされ、独立した文として後置され、二文になった型である。成分をあえて基底文からとりだすということには、特別な意味がある。以下、実例を見ながら、考察を進めていく。

㉔ 白い血、黒い血があるわけではないが、南アフリカは輸血用の血液まで白人と黒人を区別している。黒人の血液が白人の体に入らないようにするためだ。(『毎日新聞』1984. 10. 18)

㉔を一文で表わすとすれば、次のようになるだろう。

㉔ 黒人の血液が白人の体に入らないようにするため、南アフリカは輸血用の血液まで白人と黒人を区別している。

㉔の「黒人の血液が白人の体に入らないようにするため」という理由は、すでに一般に知られているもの、つまり、「客観的事実」としての理由である。一方、㉔の後文「黒人の血液が白人の体に入らないようにするためだ。」は、前文で表わされた事実「南アフリカは輸血用の血液まで白人と黒人を区別している」に対して、書き手が推測、判断した理由を示している。また、文面には表われていないが、「とても許せるようなものではない」といった、書き手自身の「怒り、憤慨」が読みとれる。つまり、㉔では、後文は、書き手の判断、見解を含意しているのである。

次の例でも、後文には、書き手の何らかの評価、見解が表わされている。

㉕ この劇場のアップリケで飾られた椅子に親子で腰かけた時、僕は涙が出るほど感動した。なにも始まらないうちにである。(永六輔『妻一人娘二人猫五匹』p. 82)

㉕の後文は、単に、いつ「涙が出るほど感動した」のか、その時を表わすだけでなく、「何も始まらないうちに感動した」ということが、どんなに普通のことではないか、感動がいかに並々ならぬものだったかという、書き手の評価を示している。わざわざ「なにも始まらないうちに」を付加する書き手の意図が、言外の意味をつくっている。

IV-2. 分立型の連文の機能

分立型の連文の場合はどうだろうか。

分立型の連文は、基底文の埋め込み文と述語がそれぞれ独立して、二文となった型である。埋め込み文を独立させて、一文として言い切るということには、特別な意味がある。以下、例を見ながら、考えていく。

㉖ a. 彼が事件の責任をとって辞任するのは当然のことだ。

b. 彼が事件の責任をとって辞任する。当然のことだ。

(35 a)は、最近、辞任するといううわさのある人に対する書き手の見解を示している。(35 b)は、前文で「辞任する」という事実を示し、後文でその事実に対する書き手の見解を表わしている。どちらも、書き手の見解を示しているという点では同じだが、対象となる事実の提出のしかたに違いがある。

(35 a)では、対象となる事実は、埋め込み文の部分で、すでにうわさにのぼっている誰もが知っている内容、つまり、読み手にも予想がつくだろうと書き手が判断するような内容である。一方、(35 b)では、書き手は対象となる事実を一文として、言い切っている。書き手は、前文で表わす事実を、読み手にとって新しい事実、つまり、読み手が知らない内容だろうと判断して提出しているのである。この判断を補って、(35 a) (35 b) をそれぞれ書きかえると、次の(36 a) (36 b)のようになるだろう。

⑩ a. (あなたもこのうわさは知っていると思うが,) 彼が事件の責任をとって辞任するのは、当然のことだ。

b. (あなたはまだ知らないと思うが,) 彼が事件の責任をとって辞任する。当然のことだ。

次の例でも、前文は、読み手が知らないだろう事実として、提示されている。

⑪ 全般的には賛成の空気だったが、一、二の上部団体幹部の慎重論者(自民党のご機嫌を損なうということか)によって、[私の提案は] ついにうやむやになってしまった。全く残念でならない。(『朝日新聞』1987. 2. 23., []は筆者が補った。)

以上、説明付加型の連文として二文で表わす意味は、次のように整理できる。

①後置型の連文では、ある成分をとりだして後置することにより、後文には、書き手自身の評価、見解などが表わされる。

②分立型の連文では、一文として言い切ることにより、書き手は、前文を、読み手が知らないと思われる「事実」として提示することができる。

V. 説明付加型の連文と文脈

前節では、説明付加型の連文の機能を、二文で表わす意味という点から考えた。この節では、説明付加型の連文の機能を、連文と文脈との関わり方、具体的には、連文に続く第三文とのつながり方という点から見てみたい。³⁾

今までの観察でわかるように、説明付加型の連文は、後置型も分立型もいずれも、前文で、ある事実を示し、後文で、その事実に対する書き手自身の評価、見解を表わすものである。この関係は次のように図示できる。

⑫

事 実。

 ←

評価, 見解。

このような関係の二文に、次の文(第三文)が続く場合、第三文は、書き手の見解を表わす後文(第二文)にではなく、事実を表わす前文(第一文)に直接つながる。この文のつながり方を図示すると、次のようになる。

⑬

第一文

 →

第三文

↑

第二文

文脈形成という点においては、第一文と第三文が主文脈をつくっているものといえる。实例を見てみよう。

⑭ 育児時間を男にも認めるところが、東京の田無市役所や西友をはじめ、少しずつふえてきた。核家族化が進み、子育てを母親だけにまかせておけない状況が広がってい

るためだ。この流れはこれから強まるだろう。(『朝日新聞』1987. 2. 6)

(40)の第二文は、第一文の表わす事実に対する書き手の見解を付加するもので、第一文につながっている。一方、第三文は、事実を表わす第一文から展開したもので、見解を表わす第二文とは直接つながっていない。(40)の骨組みをつくる主文脈は次のようにまとめられる。

(41) 育児時間を男にも認めるところがふえてきた。そして、この流れはこれから強まるだろう。

(40)の主文脈は、(41)に見るように、第一文と第三文からつくられている。

次の例でも、同様の文のつながり方が観察できる。

(42) 自民党による国家秘密法(スパイ防止法)案の国会再提出の動きに抗議し、十九日朝、東京・駒場の東大教養学部構内で東大生七人がハンスト行動に入った。「国家秘密法が制定されたら、日本の民主主義は死滅する」という強い危機感からという。二月中旬には、明大雄弁部の学生約三十人も、都内で国家秘密法制定反対の街頭遊説を六日間連続で行なう。(『朝日新聞』1987. 1. 19)

VI. ま と め

説明付加型の連文の構造と機能をもう一度整理しておこう。

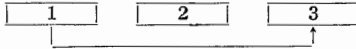
- ①説明付加型の連文の前文と後文は、一文を構成できる関係にある。
- ②説明付加型の連文は、基底文の連体または連用成分が後置された後置型の連文と、基底文の埋め込み文と述語がそれぞれ独立した分立型の連文の二つに分けられる。ただし、次のような場合、一文としてとりだして、説明付加型の連文をつくることはむしろかしい。(i)制限的用法の連体成分 (ii)必須要素、条件を表わす従属節、「～が」「～けれども」など独立性の高い従属節といった連用成分 (iii)埋め込み文が事実であることを前提としないような述語文
- ③説明付加型の連文は、前文で、ある事実を示し、後文でその事実に対する書き手自身の評価、見解を表わす。
- ④説明付加型の連文に続く第三文は、事実を示す前文(第一文)に直接つながり、見解を表わす後文(第二文)とはつながらない。見解を表わす第二文は、主文脈の構成には関与しない。

注

- 1) 市川(1978)は、文の接続関係の基本的類型のひとつに、「前文の内容に直接結びつく内容を後文に述べる型」である「連鎖型」をあげている。接続語句が普通用いられない接続関係で、さらに〔連係〕〔引用関係〕〔応対〕〔提示的表現との連鎖〕の四つに下位分類されている。しかし、それぞれには説明がほとんどなく、それらの構造や機能などは明確ではない。市川の分類では、本稿の説明付加型の連文は、「連鎖型」〔連係〕及び「連鎖型」以外の類型である「補足型」〔根拠づけ〕にはいると思われる。

土部(1971)の分類にも、「引用位」「応答位」「前提位」「反復位」「連鎖位」など接続詞のはいらない二文の接続関係と思われるものが含まれているが、それぞれの特徴、区別はわかりにくい。

- 2) 宮地 (1960) では、文を接続助詞によって続けていくと、接続助詞でつなぐことがむずかしい二文があることがわかると指摘している。宮地はその理由を「前文と後文の一部とが、連用修飾語と述語との関係に立ち、語格の関係にあるときは、二文を接続助詞でつないで、句格に転ずることができない」ためとしている。この節で見る前文と後文も「語格の関係」にあるものといえる。
- 3) 永野 (1972) は、三文以上の文の関係のひとつに「飛石型」をあげる。「飛石型」は文を隔てて続く関係で、次のような図式で表わされている。



本稿の説明付加型の連文はこの「飛石型」の接続関係をもつもののひとつである。

桑原 (1957) は、文の接続をその結びつき方により、展開と説明の二つに分ける。説明は、前文を補い説明する働きをし、文脈的には、「前文を指向する」ものである。説明付加型の連文の前文と後文は、この「説明」の関係にあるもののひとつともいえる。

参考文献

- 市川 孝, 1978, 『国語教育のための文章論概説』教育出版
 桑原文次郎, 1957, 「文と文とのつながりに関する考察」『国語教育の実践と研究』I, 高根県国語教育研究会
 永野 賢, 1972, 『文章論詳説——文法論的考察』朝倉書店
 土部 弘, 1971, 「文と関連的地位」『大阪教育大学学大國文』第14号, 大阪教育大学国語国文学研究室
 宮地 裕, 1960, 「文脈と文法」『講座 解釈と文法』7, 明治書院

例文出典

- 『朝日新聞』朝日新聞東京本社
 『毎日新聞』毎日新聞東京本社
 『読売新聞』読売新聞東京本社
 永 六輔『妻一人娘二人猫五匹』中公文庫, 1977
 川端康成『雪国』角川文庫, 1956
 志賀直哉『暗夜行路』角川文庫, 1967
 夏目漱石『文鳥・夢十夜』新潮文庫, 1976
 星 新一『ポッコちゃん』新潮文庫, 1971
 山室 静『新編世界むかし話集 1』教養文庫, 1976

(筑波大学修士課程地域研究研究科日本研究卒業)